

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第六号議案ないし議第二百二十二号議案及び報告第二十四号ないし報告第二十七号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。三十二番瀬戸健治郎君。

〔三十二番 瀬戸健治郎君登壇〕

○三十二番（瀬戸健治郎君） 自由民主党・県民会議の瀬戸健治郎でございます。議長から発言のお許しが出ましたので、ただいまから大綱四点について一般質問を行います。失礼しました。三点でございます。

令和の米騒動について。まず一点目でございます。

およそ一年前、「スーパーなどから米が消えた」「どっかの業者が大量に買占めて放出しないので米が店頭に並ばないのだ」「稲刈りが終われば元どおりになる」などとうわさされていましたが、しかし、刈取りが終わってもスーパーなどでは品種によっても違いはありますが、五キロで三千五百円から五千元、一向に米の小売価格は下がらない。農林水産省の見解では、どこかで止まっている、買占めをしているとお話だった。後になって、どうやら国が行ってきた需要と供給の見通しが間違っていたらしい。そして作況指数についても、高温障害の玄米を精米すると砕けたりして製品にならないロスが出ることもあり、発表した指数どおりにはいかなかった。生産現場では、これまで農林水産省が国民の人口を基に需要減を予測し生産調整量を示してきた。農家サイドは、米を作る自由、売る自由はあるものの作りすぎれば暴落するのは目に見えていることから、農家ごとに示された主食用米生産量に沿った形で作付を行ってきました。新米の生産者米価は、八月の適正在庫量二百万トンや作況指数調査を行い、平年の収量を一〇〇とした指数を基にJAごとの概算金の値段が決まります。一般集荷業者は、後出しジャンケンのごとくJAの概算金を基に直接農家に出向き、およそ千五百円から三千円高く買っていくのが最近の通例となっているのが実態であります。このため、今ではJAには生産量のおよそ四割しか米が集まらなくなってきました。新米の生産量や民間の在庫量がつかみにくくなったのであります。宮城県の昨年の概算金は各JAによって多少の違いはありますが、六十キロ当たりおおむね一万八千円から二万円前後だったのが、令和七年度産は二万八千円から三万円、昨年よりおよそ一万円ほど高くなっていると農

業新聞などでは報道されています。ちなみに、二〇二三年産米は一俵当たり一万二千元だったのです。こんなにもこーい、二年米価が上がっているのです。これがスーパーなどの店頭に並んで消費者が買う頃には、五キロ当たり昨年より千円ほど高くなると予想されています。米を生産する農家にとっては「長い間生産費を大幅に下回る米価で売り渡してきた」「もう農業経営を諦めようかと思っていた」そんな農家が「あー助かった」という声もある中で、「来年はどうせ生産費さえ補えない価格に戻る」という声が大多数を占めています。また、ミニマムアクセス米以外の一般関税がかかる輸入米も市場に出回り、日本産米の先行きは不透明、そして何よりも心配しているのが国民の米離れであります。このような不安定な米価や農政では担い手が育つわけがないし、今ここで手を打たなければ日本農業の衰退は明白だと言えます。大切なのは消費者にとって収入が少ない家庭でも低廉な価格で安心してお米が買えること。そして、生産者にとっては今年のような値段が続いてほしいが、生産費を下回ることのない安定した収入が得られること。農林水産省が発表しているカロリーベースで自給率三八％と発表されていますが、食料自給率にしても今回のようなことがあると、果たして信頼できる数字なのかどうか甚だ疑問に思えてなりません。高橋五郎氏の著書「食糧危機の未来年表」によると、日本の本当の食料自給率は一八％で、何と農林水産省が発表している数字より二〇％も低い。その理由は、牛肉や豚肉、鶏肉、卵を生産するのにほぼ一〇〇％餌となるトウモロコシ、大豆、ソルガム、大麦などを海外から輸入しています。この食料自給率一八％は、百八十二か国中百二十八位になっています。唯一日本が自国で一〇〇％自給できるのは米だけであります。それでも、アメリカ、オーストラリア、タイなどからミニマムアクセス米が年間七十七万トン入ってきて、これは一部主食用に回っております。高橋氏の著書の中で、気候変動や台湾有事などを考えると、日本の食料自給率は極めて危険なレベルで、世界人口が八十億人を超えた今では世界全体で八億トンの食料が不足しています。二〇五九年には世界人口が百億人を超え、飢餓人口は二十九億人を超え、その時日本はどうなるのかと警鐘を鳴らしています。令和の米騒動を踏まえ、日本人の食料、米政策について、知事の考えを伺います。

ちなみに、精米した五キロ五千円を焚き上げると茶わん六十六杯の御飯になり、一杯当たりの値段は七十五・七円。今年五キロ二千円で販売した備蓄米ですが、そ

れを茶わんで一杯あたりにしますと約三十円になります。パンや麺類と比べてみると決して高い印象はないと思いますが、これについても感想を伺います。

次に、進む地球規模の温暖化対策についてであります。

異常な高温と少雨・渇水発生について、近年地球温暖化は私たちも肌で感じられるレベルになってきています。気象庁のデータによると、特に七月、八月、九月は二十から三十年前と比べて三度から四度ほど気温が上がっている。産業革命以来世界の平均気温は一・五度ほど上昇し、海面は二十センチほど上昇している。気温の上昇とともに台風や線状降水帯が発生し、日本各地で大きな被害をもたらしています。今年は九州や秋田県、青森県、北海道、あるいは宮城県でも女川町や気仙沼市で短時間に百ミリ近くの雨が降っております。バケツをひっくり返したようなとんでもない大雨であります。対照的に宮城県や岩手県は梅雨時期に予想していた雨が降らず、八月に入っても状況は変わらず八月の前半には鳴子ダムや栗駒ダムでは貯水率がゼロになるなど県内各地のダムの貯水率は危機的な状況になりました。各ダムの管理事務所の職員の皆様には大変な御苦勞をおかけしていると思います。更に、三十五度を超える猛暑が九月まで続き、稲が最も水が欲しいときに多くの水田が水不足になり、品質や収量に大きな影響を及ぼすことが予想されます。宮城県内各地のダムの貯水率は九月に入っても危機的な状況にあり、水道水にも影響が出るなど、村井知事は県民の皆様には節水を呼びかけ、今さらながら水を大切に使わなくてはならなくなったというようなことで報道されておりました。洪水調整や上水道、農業用水だけではなく、これから進出が期待される半導体製造工場では大量の水が必要です。工業用水の確保など改めてダムの必要性を強く感じたところであります。宮城県では現在建設中のダムやこれから建設を予定しているダム、水系については、現在のところどのような状況でしょうか。また、今回の水不足を受け、既存ダムを浚渫してダム有効水量を増大することについて考えてはいませんか。

農業現場でも水が無駄なく有効に使わなければいけません。特に今年は、圃場整備がなされていない地域は、昔ながらの水争いが起き、土地改良区に改良区負担金を払わないなど息巻いて押し寄せる農家もありました。対応した土地改良区役職員の苦勞には頭が下がる思いであります。八月二十七日、令和七年度北海道・東北県議会議員研究交流大会が山形市で開催され、各県の取組が紹介されました。その中で秋田県の事例が発

表され、持続可能で効率的な生産体制づくり圃場整備を六十九か所行っており、五百二十六ヘクタールで取り組んでいます。そのうち中山間地の圃場整備が三十四か所、平場が三十五か所で、およそ半分が中山間地で行われていることになります。秋田県の農業に対する力の入れようをかいま見た気がいたしました。これからの水田農業については、大区画圃場でドローンやAI、そして高性能機械を駆使し、水が無駄なく利用するためには圃場整備が欠かせません。特に、中山間地域には後継者を残すためにも予算を確保しスピード感を持って取り組むべきと思いますが、提言いたします。

次に、温暖化防止、再エネについてであります。

温暖化防止には、再生可能エネルギーを積極的に導入することが必要であることから、八月十九日から八月二十日にかけて岩手県軽米町を視察し、山本賢一町長、松浦議会議長をはじめ関係者から再エネ政策について説明を頂きました。岩手県軽米町再エネ発電は、特産物であるブロイラー鶏糞を燃料としたバイオマス発電六・二五メガワット、太陽光発電二百九メガワット、風力発電二メガワット、総発電量規模で二百十七・八五メガワット、これは一般家庭七万千六百世帯分に相当する発電を行っていました。特筆すべきは、町内の建設業者が関連工事を受注、工事関連資材は地元調達、工事関係の燃料や食事や宿泊は町内の商店を利用し、町民が関連工事に従事。また、事業者からの寄附金を自然の恵み基金として親元就農給付金や農業発展や森林整備活用などに生かしていました。また、地中熱を導入した施設も役場庁舎、小学校、文化交流センターに導入されており、軽米町が一丸となって再エネに取り組んでいる姿が大変素晴らしいと思っております。仙台市は秋保地区に大規模なソーラー発電施設の建設で今揺れておりますが、市町村が事業者との信頼関係を築きながら環境アセスメントをしっかりと行い、無秩序な開発ではなく可能な限り再生可能エネルギーを導入していくよう指導していくべきではないかと思いますが、知事の考えを伺います。

次に、バッテリー式充電農機具の普及促進について伺います。

自動車については水素エンジンやハイブリッドエンジンなどの普及が進んでおりますが、農業用機械についてはあまり普及が進んでいない状況であります。近年、高性能バッテリーが開発され、農薬散布用のドローンや電動の草刈り機、チェーンソー、ブローなどが量販店に並んでおります。エンジンの代わりにモーターで駆動するので操作が

簡単、小型軽量で女性でも大変扱いやすいなどのメリットがあり、特に早朝の草刈りや薬剤散布作業などバッテリー充電式の農機具は音がほとんどしないため、早朝でも近所迷惑にならない利点があります。農村部ならこの家庭でも持っているエンジン草刈り機を、環境税を財源に助成し、充電式草刈り機に替え、農業現場からの環境対策を行ってみてはどうでしょうか。

次に、宿泊税を財源とする具体的な事業について。

宮城県は昨年、宿泊税を課す条例を賛成多数で可決いたしました。成立した県全域で一人一泊当たり六千円以上の宿泊者から三百円を徴収する内容であり、仙台市内は三百円を徴収した上で県に百円、市に二百円を配分。導入による税収は約十一億円。観光産業の活性化や訪日客の受入れ環境整備などに充てる方針で、修学旅行や学校部活動、保育所、認定こども園の行事に伴う宿泊には課税しないとなっております。具体的な使い道について、会計システムの改修に助成をするとのことですが、観光振興について伺います。第六期みやぎ観光戦略プランによると、二〇二四年には新型コロナウイルスの影響で止まっていた外国人観光客も回復し、全国で約三千六百八十七万人を記録するとともに旅行消費額も八兆円を超え、日本経済をリードしてきた自動車産業に次ぐ外貨を日本にもたらししています。一方、東北全体への宿泊者数は全国シェアの一・五%、宮城県では〇・五%にとどまっています。私は正直たったこれだけかという思いでありました。宮城県に観光地としての魅力がないのか、宿泊施設がないから来ていただけないのか、今後はどのようにして東北、そして宮城県へ外国人観光客を誘致するのか伺います。

次に、細目がありますが、栗原地域の観光について。

岩手・宮城内陸地震が発生する前、栗原市には温泉宿泊施設が七軒ほどありました。現在は五軒ほどで、内訳は栗駒地区に二施設、花山地区に三施設になっています。九月から十月にかけて栗駒山の紅葉は神のじゅうたんと言われるほど美しく山肌を染めています。近年はテレビでも幾度となく放映され、スマホ動画でも有名になりました。この時期だけは全国各地から多くの登山客が栗駒山を訪れ、オーバーツーリズムの様相を呈しています。地元で取れた山菜や名物のイワナ塩焼き、伊達イワナの刺身、イワナ丼そして仙台牛など栗原ならではの食材がお膳に並び、宿泊客から高い評価を頂いています。

しかし、紅葉が終わるとランプの宿で有名な湯浜温泉三浦旅館は雪囲いをして半年間の休業に入ります。今年からは栗原市の第三セクターで運営するハイルザーム栗駒が十一月から春まで休業することが決定いたしました。他の温泉旅館も四月までの半年間は観光客が激減しています。その大きな原因の一つは狭隘な道路にあります。まして、冬季間の築館栗駒公園線や国道三百九十八号線など山岳道路は、除雪は行うものの大型観光バスを運転するドライバーには嫌われ、旅館のマイクロバスがくりこま高原駅や麓まで送迎している状況であります。この時期は自家用車で来る方も雪道を恐れ大変少なくなってしまう。宮城県では宿泊税を導入することに決定しましたが、具体的な使い方について、会計システムの改善に助成、インバウンドや観光振興に使っていくことの説明がなされましたが、前述のような地域特有の問題にも対応できるものかどうか、伺います。

次に、瀬峰飛行場の活用について。

民間で運営している瀬峰飛行場の開設は昭和五十二年五月であります。滑走路の長さ四百八十メートル、幅十七メートル、簡易舗装が施されております。私設のものであり四十名の有志が二年の歳月をかけ完成させました。この飛行場は、軽飛行機、グライダーの滑走路として利用されています。そのほか、東日本パイロット協会によるパイロット育成にも使用されております。二〇〇八年に発生した岩手・宮城内陸地震では、被災状況の把握のため調査を行い、その後二〇一一年東日本大震災発生時には、津波被害が甚大だった沿岸部までヘリコプターで十分程度の距離を生かし、支援物資の輸送拠点及び報道機関ヘリコプターの中継点としても機能しました。東日本大震災では自衛隊松島基地、仙台空港が津波のため浸水し、飛行場として機能したのは自衛隊霞の目駐屯地と瀬峰飛行場であり、大きな役割を果たしたとお聞きしております。毎年秋には瀬峰飛行場祭りが開催され五千人の飛行機ファンが来場し、ホンダジェットの飛行やセスナなどの小型飛行機、ヘリコプターを見学して楽しんでおります。近年は栗駒山の紅葉に合わせ、三日間限定で双発ヘリコプターの遊覧飛行が行われにぎわいを見せており、新しい観光の目玉となりつつあります。インバウンドを呼び込むための活用と防災拠点の維持について、瀬峰飛行場の更なる利用促進に向けた宮城県の取組、応援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、仙台空港の更なる活用について。

新型コロナが終息し、台湾や韓国、香港などの国際線も次々と就航し、東北の玄関として仙台空港の役割はますます重要になってきております。更なる国際線の誘致と仙台―松山線、仙台―小松空港線など、運航取りやめや休止路線になっている国内線の復活、また、定期路線にこだわらず北海道の函館、稚内、帯広、礼文島、そして東北各地を結ぶ小型飛行機による新たな地方空港等を結ぶ路線の開拓などを検討してみてはいかがでしょうか。

以上、私から一回目の質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 瀬戸健治郎議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、令和の米騒動についての御質問のうち、食料・米政策についてのお尋ねにお答えいたします。

食料安全保障の観点から、主食となる米の安定した生産と供給は不可欠であり、そのためには、国による精度の高い需給見通しに基づく生産が行われるとともに、消費者が購入しやすく、生産者にとっても再生産可能な合理的な価格となることが重要と認識しております。現在国では、米の需要に応じた増産による安定供給の実現に向け、中長期的な対策の検討を進めていることから、県といたしましては、検討状況を注視するとともに、生産者が安定的に営農を継続できる米政策となるよう国に対し働きかけてまいります。

次に、大綱二点目、進む地球温暖化への対応についての御質問のうち、ダムの建設及び浚渫についてのお尋ねにお答えいたします。

近年の気候変動による水災害の激甚化・頻発化に加え、今年度は渇水による水不足が発生するなど温暖化による影響が顕著となる中、治水や利水、河川環境の維持を目的とするダムの役割はますます重要になるものと認識しております。県内には、国管理の三つのダムと県管理の十七のダムが整備されており、現在建設中のダムにつきましては、県事業として洪水調節を目的とした名取川水系川内沢ダムの整備を進めており、国直轄

事業として洪水調整、かんがい、発電を目的とした鳴瀬川水系鳴瀬川ダムの整備が進められております。また、今後整備が予定されているダムとしては、鳴瀬川ダム完成後に県が管理する漆沢ダムの治水専用化工事が国直轄事業で行われる計画となっております。一方、県が管理する既存ダムの有効容量を適切に確保するため、定期的に堆積状況を確認し、堆砂が著しい花山ダムと栗駒ダムについては、令和二年度から昨年度にかけて緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に堆積土砂撤去を実施したところであります。県といたしましては、異常気象による洪水や渇水の備えとして、引き続きダム建設の着実な推進を図るとともに、計画的に土砂撤去を進めるなど適切なダムの運用にしっかりと取り組んでまいります。――ダムの砂は非常にいい砂なので売れるそうです。捨てずに売っているそうです。

次に、大綱三点目、宿泊税を財源とする具体的な事業についての御質問にお答えいたします。

初めに、外国人観光客誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県には栗駒山や松島湾に代表される四季折々の絶景、蔵王などの雄大な自然に加え、奥深い歴史や文化、レトロな町並みが人気の六日町通り商店街など観光資源に恵まれているほか、豊富な湧出量を誇る源泉を有する宿泊施設などが数多く存在しております。第六期みやぎ観光戦略プランでは、インバウンドの誘客に重点を置き、地域色を生かした観光コンテンツの創出や観光関連産業の人手不足対策、観光情報の多言語化や二次交通対策などの受入れ環境整備に加え、海外市場ごとの特性に応じた戦略的なプロモーションに取り組むこととしております。また、今年度からは、東アジア地域に加え新たに東北各県と連携し欧州からの誘客に取り組んでおり、六月には欧州から旅行会社のトップ層を迎えプロモーションを行ったところであります。県といたしましては、来年一月から課税開始される宿泊税を活用し、これまで実施できなかった観光施策にも積極的に取り組むなど、私が先頭に立って我が県へのインバウンドの誘客を強力に推し進め、県内全域にその効果が行き渡るよう県民と一体となって宮城の観光の将来を築いてまいりたいと考えております。

次に、瀬峰飛行場を活用したインバウンド誘客についての御質問にお答えいたします。

瀬峰飛行場では、近年ヘリコプターで栗駒山などをめぐる遊覧飛行ツアーが催行され、昨年は三日間で六十五名がツアーに参加し、特に県外参加者からは栗駒山の紅葉が大変好評だったと伺っております。県では第六期みやぎ観光戦略プランに基づき、高付加価値な体験型観光コンテンツの造成に取り組んでおり、昨年度試験的に香港の旅行会社を招請し仙台空港発着のヘリコプターによる遊覧体験を行いました。参加者からは天候に左右されやすいことや料金が高額であるといった意見がある一方、蔵王や松島の絶景を上空から一望できることが高く評価され、インバウンド向け観光コンテンツとしてもポテンシャルがあると認識したところであります。今後は、ヘリコプター遊覧飛行に周辺観光や宿泊を組み合わせることにより滞在期間の延長につなげるなど、運行事業者の御意見も伺いながら、瀬峰飛行場も活用したインバウンド誘客の可能性について検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長 高橋義広君。

〔復興・危機管理部長高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱三点目、宿泊税を財源とする具体的な事業についての御質問のうち、瀬峰飛行場の防災拠点の維持に向けた支援についてのお尋ねにお答えいたします。

瀬峰飛行場は、災害発生時に宮城県防災航空隊や他の航空隊などが離着陸可能な場所として、宮城県地域防災計画の臨時ヘリポートに位置づけられております。これまで宮城県防災ヘリコプターが瀬峰飛行場を災害時に利用した実績はありませんが、操縦訓練や救助訓練を単独で、または栗原市消防本部と連携して実施しております。県としては、引き続き瀬峰飛行場を防災拠点として活用し、各種訓練を円滑に実施するため必要な調整を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長末永仁一君。

〔環境生活部長 末永仁一君登壇〕

○環境生活部長（末永仁一君） 大綱二点目、進む地球温暖化への対応についての御質問のうち、事業者と市町村の信頼関係による再生可能エネルギーの導入についてのお尋

ねにお答えいたします。

岩手県軽米町では、農山漁村再エネ法の制度を活用し、町が地域の特性を生かした基本計画を策定し、太陽光発電事業や鶏糞を利用したバイオマス発電事業を事業者と一体となり取り組んでおり、自治体における再エネ事業の好事例であると認識しております。我が県においては東松島市が国の脱炭素先行地域の採択を受け、地域新電力事業者と協働し、防災集団移転元地を活用した太陽光発電事業により、地元の再エネ電気を地産地消する取組を進めております。また、富谷市においても再エネ電力を活用して水素を製造し、民間事業者の協力のもと民家や公共施設に水素エネルギーを供給する事業が実施されるなど、県としても市町村と事業者が連携した取組を支援してまいりました。県といたしましては、みやぎ環境税を活用し、市町村に対し再エネ事業の構想段階から事業化の段階まで幅広く支援を行っているほか、市町村提案型の補助事業も行っているところです。今後とも市町村と事業者が一体となり、地域と共生した再生可能エネルギー導入を目指す取組を支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱三点目、宿泊税を財源とする具体的な事業についての御質問のうち、宿泊税を活用した地域特有の問題への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

宿泊税の充当施策については、みやぎ観光振興会議宿泊事業者部会で御意見を頂きながら、現在検討を進めております。今月実施しました二回目の部会では、来年度に取り組む施策案として、滞在期間の長期化につながる観光コンテンツの造成や周遊性向上のための二次交通対策などをお示し、おおむね御理解を頂いたところです。栗原圏域で開催した部会においては、観光客が紅葉シーズンなど特定の時期に集中するとの御意見を頂きました。こうした課題への対応として、御提案のありました道路整備への宿泊税の活用については、税収が限られていることから困難ではありますが、閑散期の観光需要獲得に向け、栗駒山麓ジオパークや酒蔵見学などの地域資源を活用した観光振興施策に宿泊税も活用しながら取り組み、地域特有の課題解決に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱一点目、令和の米騒動についての御質問のうち、一杯当たりの米の値段についてのお尋ねにお答えいたします。

国などの資料によりますと、御飯一杯を百五十グラムとした場合、精米約六十五グラムに相当し、五キロ五千円では一杯当たり約六十五円となります。同じ重さで比較した場合、食パンは約八十七円、うどんは約五十五円となりますが、価格に対する捉え方は消費者の嗜好や価値観などによって異なるものと認識しております。現在国では、いわゆる食料システム法に基づき、消費者の理解を得ながら食料の持続的な供給を実現するため、合理的な価格形成に向けた作業を進めているところであり、県といたしましては、その状況を注視するとともに、関係機関と連携しながら、引き続き米の主産県として宮城米のおいしさや魅力の発信に努めてまいります。

次に、大綱二点目、進む地球温暖化への対応についての御質問のうち、中山間地の圃場整備についてのお尋ねにお答えいたします。

中山間地は急傾斜地や小区画で不整形な農地が多く、農業生産に不利な状況にあることから、圃場整備による耕作条件の改善が必要と考えております。また、今年は少雨により農業用水に不足が生じたことから、限られた水をより有効に活用することの大切さを実感し、改めて圃場整備の重要性を認識したところです。現在、県で圃場整備を実施している五十一地区のうち二十六地区が中山間地であり、今年度工事を実施する二百八十八ヘクタールの約四割を占め、中山間地における整備にも積極的に取り組んでいるところです。今年六月に閣議決定された骨太の方針では、今年度からの五年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、必要かつ十分な予算を別枠で確保することや、更に中山間地域等の振興のため実情に合った基盤整備にも取り組むことが明記されております。県といたしましては、引き続き中山間地における農業生産の効率化や安定的な農業用水の確保に努めるとともに、農家が安心して農業経営できるよう地域農業の持続的で均衡ある発展に向け取り組んでまいります。

次に、バッテリー充電式の農機具の普及についての御質問にお答えいたします。

農業分野における地球温暖化防止対策としては、施設園芸等での化石燃料の使用削減や水田でのメタンの発生抑制に向けた取組のほか、薬剤散布用のドローンなど電動化された農業機械を普及させていくことも必要であると認識しております。農業機械の電動化に向けては、国において更なる技術向上が進められているところであり、県では令和五年三月に県内全市町村と共同で宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画を策定し、温室効果ガス削減に向けた取組を進めており、充電式の農業機械も普及しつつあります。これらの農機具については、操作が簡単、軽量である、音が静かといったメリットがある一方で、稼働時間が短い、パワーが不足するといった現場の声があることも承知しております。県といたしましては、農業分野における環境負荷低減に向け、化学農薬や化学肥料の使用削減に向けた取組をより一層推進するとともに、電動化された農業機械の普及啓発にも努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱三点目、宿泊税を財源とする具体的な事業についての御質問のうち、仙台空港の更なる路線の開拓についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台空港の国際線については、昨年十二月、香港便が十三年ぶりに定期便として再開したほか、今年七月には、東北で初となる台湾の高雄便が就航するなど順調に定期路線が拡大しておりますが、国内線では成田便及び新潟便が現在運休となっております。県では、新規就航や復便を目指し、仙台国際空港株式会社と連携しながら、航空会社への継続的な訪問による働きかけや、就航先の自治体、経済団体等との意見交換を行うとともに、新規就航や増便、機材の大型化等を行った場合には、航空会社に対して支援を行うなど積極的に誘致に取り組んでいるところです。小型飛行機による地方空港への路線開設については、交流人口の拡大による地域活性化や観光振興などが期待されますが、鉄道や高速バスなどと競合することや利用者の利便性、航空会社の採算性などに課題があると認識しております。県といたしましては、引き続き東北の空のゲートウエーとしてふさわしい空港を目指し、更なる国際線の拡充や、現在未就航となっている四国や南九州などへの新規就航に向け、仙台国際空港株式会社などと緊密に連携しながら航空会

社へ強く働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 三十二番瀬戸健治郎君。

○三十二番（瀬戸健治郎君） それでは再質問を行います。ただいま土木部長から空港についての御答弁がありました。私は冬場の観光道路というか道路の狭隘の事を答弁していただくのかとある程度期待しておりました。部長さんには毎回ですけれども、築館栗駒公園線の狭隘部の拡幅、それから国道三百九十八号線の狭隘部の拡幅というようなことで部長さんが替わるたびにお願いしておりますが、齋藤部長さんにもぜひ道路の拡幅も頭に入れていただきながら観光の振興に力を入れていただきたいと思っています。

さて、五月に日本ジェネラルアビエーション地域振興協会というのが設立されました。これは地方活性化を目的に飛行場を活用した地域振興を推進するために設立されました。鉄道には駅、道路には道の駅、そして海には海の駅が存在するように、この協会は空の駅の構築を目指して日本全国の地域活性化に寄与することが使命とされています。また、空の駅が災害発生時に迅速な支援物資の輸送や救援活動の拠点としての重要な役割を果たします。地方における空の駅が防災インフラの強化並びに地域医療連携の拠点としての役割を果たすことができます。更に、地域住民に航空産業の魅力を伝え、航空機利用の拡大や次世代の航空人材育成を目指します。イベントや教育プログラムを通じて航空文化を広め、スカイスポーツの普及も進めてまいります。将来的には各地域に空の駅を設置し、物流観光災害時対応を支える基盤を形成するというようなことで日本ジェネラルアビエーション地域振興協会が設立されたわけであります。私は地元瀬峰飛行場があるものですから、今年の五月でしたけれども地元のオーナーと一緒に設立総会に行っていました。全国から同じような思いを持っている皆さんがお集まりになってこれから大変期待される場所だと思いますが、先ほど質問でもありましたが、小型飛行機を活用するという、これは日本ではあまり行っておりませんが、海外では小型飛行機は本当の足のよう気軽に利用する交通手段でございます。そして観光手段でございますので、宮城県には仙台空港という大きな空港ありますが、ぜひ仙台空港も含め瀬峰飛行場も含め、ヘリコプターよりもかなり割安な料金で遊覧飛行ができますので、この新しい観光産業としての確立をぜひ目指していただきたいと思います。いかがでし

ようか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 非常に興味深いお話を頂いたというふうに思っております。先ほど実際に瀬峰飛行場でこのような形で実績もあると、私答弁をさせていただきました。日本ジェネラルアビエーション地域振興協会の皆さんの意見などを参考にさせていただきながら、さすがに空の駅をすぐにつくるというのは難しいというふうに思いますけれども、小型飛行機を使った観光振興策というのもこれからだんだん豊かになるにつれ、そういう希望をされる方、特に海外から来られるお客様、今欧米のほうにもいろいろな手を出しておりますので、そういったお客さん向けの商品の造成の一つとしてよく検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 三十二番瀬戸健治郎君。

○三十二番（瀬戸健治郎君） 次ですが、第一問目に令和の米騒動の質問をいたしました。宮城県は米を主産地とする農業の県であります。ほかの県よりも米に携わっている後継者がたくさんおられます。やはり心配なのは農林水産大臣の一言一言で米の情勢――小売り情勢であつたり、あるいは様々な情勢がころころと変わってしまう。一番は安定して農業生産ができること。これはある程度の米を確保するためには余計なほど作らなくては安定した食料の生産とは言えない。ただ、余った場合は今のシステムでいうと暴落するという危険がございます。この暴落の部分をどのようにしっかりと対処していくか、このことが大変重要なのでございます。そういった意味で、知事は全国知事会の会長を退かれましたが、これは地方の県として大変重要なことでありますので、国に大きな声で生産者、そして消費者が納得できる安定した農政を進めるべきと強く言っていたきたい、届けていたきたいと思えます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 米どころ宮城といたしましては、米の価格が大暴落するということは本当に大変な死活問題でありまして、担い手がますますいなくなってしまう大きな要因にもなってしまうというふうに思っております。何よりも大切なのは、やはり余らさないようにするということで、こういうことを国にしっかりと伝えていくということが重要だと思います。国内で消費できない分は、やはり外に持って行って売るとい

とだと思います。生米を外に持っていくのは非常に難しい。私何度もチャレンジしているのですが、大量に持っていったとちよつとも虫が出たら全品返ってくるというところで、ものすごいリスクがあつてなかなか生米を輸出というのは簡単にいかないそうがあります。一方、加工してパック御飯にすると非常に付加価値が上がって、そしてそれは加工品になりますので輸出ができるということでございます。そのようなパック御飯の技術は、今はアイリスオーヤマさんだけではなくJAさんいろいろな取り組んでおられますので、そういったものを進めていくような政策をして、その後そこでいろいろ調整をしていくというようなことを――これから一人で生活する方も増えてくるので、そういった意味ではパック御飯というのは非常に有用だと思えますので、そういった施策に誘導していけるように県も頑張りますし、国のほうにも働きかけていきたいと思っております。